

第1章

区政経営戦略プランの基本的な考え方

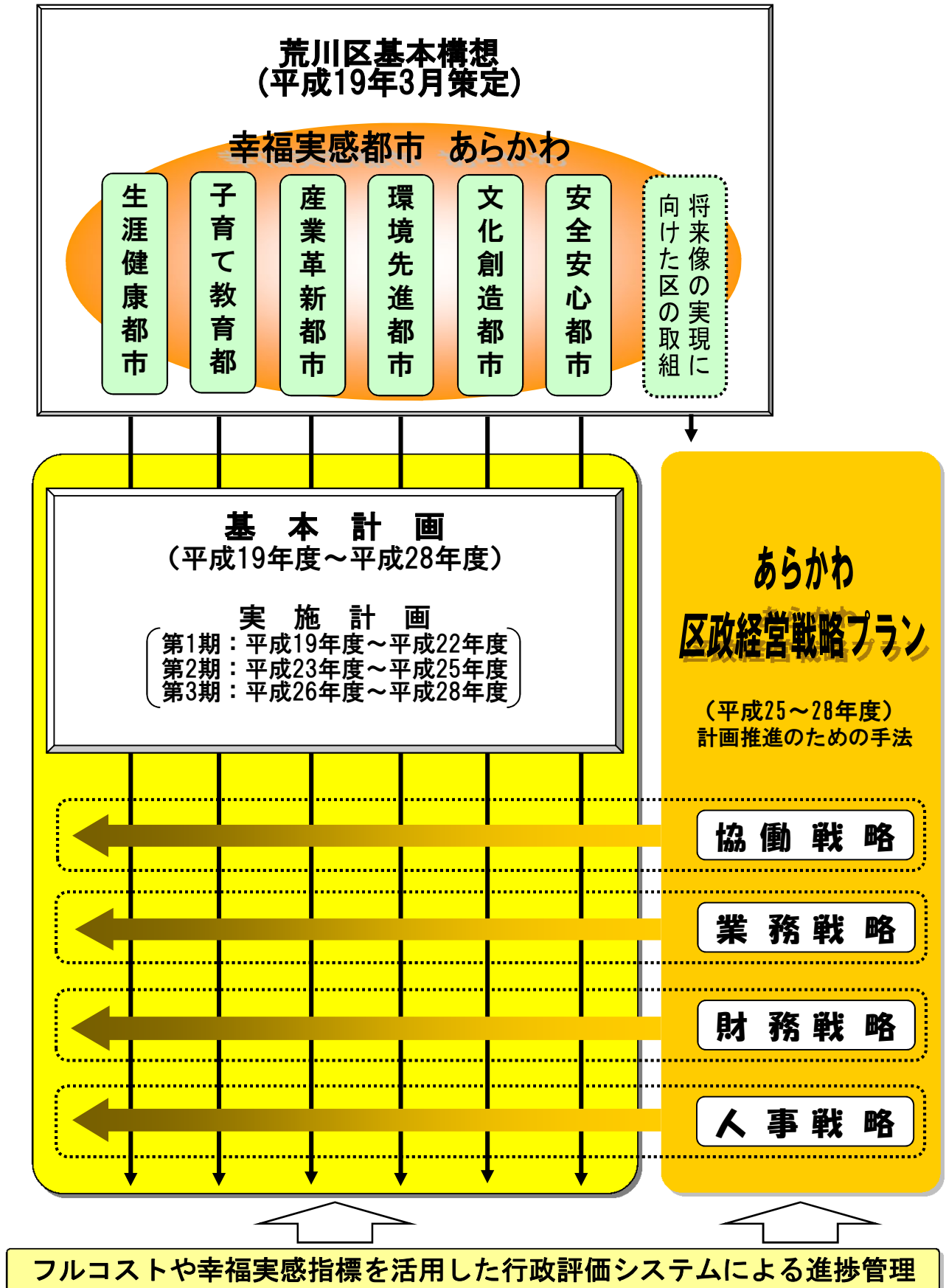
1 区政経営戦略プラン策定の目的

- 荒川区では、昭和58年度に策定した「荒川区行財政体質改善基本計画」を皮切りに、数次にわたり行財政改革計画を策定し、それらの計画に基づき、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度の導入、定数管理の適正化等に全庁を挙げて取り組み、900人を超える職員定数の削減を実現するなど、着実に行財政改革を推進してきました。
- 平成17年3月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、区政の信頼回復に努めるとともに、事業の見直しや経費の削減を目指した行財政改革の手法に加え、区民参画の推進、施設のあり方や管理運営方法等の見直し、健全な財政運営、窓口サービスの向上などにより、区民サービスのレベルアップの視点からも改善を図ってきました。
- 更に平成21年3月には、それまでの行財政改革の理念を継承しつつも、選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点をもって行財政改革を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン」を策定しました。
- この計画では、区政運営の改革・改善に向けて重点的に取り組む内容を「協働」、「業務」、「財務」、「人事」の4つの戦略として取りまとめています。「協働戦略」では区民参画による協働の推進、「業務戦略」においては民間活力の導入などによる業務改善の一層の推進、そして「財務戦略」では、事業計画のない用地等の売却、国や都等の補助金の徹底した活用、固定資産台帳の整備による公会計改革の更なる推進など、今まで以上に行政コストの縮減や財源確保等に踏み込むとともに、職員の意識改革を図っています。また、「人事戦略」においては、従来の定数削減の考え方に加え、職員のスキルアップをとおした行政サービスの向上を目的として、荒川区職員ビジネスカレッジの運営、研修体制の充実など、様々な取組を掲げています。
- さらに、これらの計画の進捗管理に当たっては、行政評価システムにフルコストを導入し、徹底した事務事業等の評価を行うことで、その結果を計画の見直しや予算編成等に活用しています。
- こうした取組の結果、一例を挙げれば、廃止したひろば館跡地の売却、施設建設に併せた面的整備の実施による社会資本整備総合交付金の獲得、区民住宅の建物取得費用に係る割賦払金の一括返還による歳出の抑制とともに、多様な収納方法の導入やコールセンターの設置等による区民税の収納額の増額など、財源確保にも努めてきました。加えて、区施設における指定管理者制度の導入や保育園給食業務の完全委託化、窓口業務のサービス内容や開設時間の拡大などを実現し、さらには、法人立の特別養護老人ホームを誘致したことによる総床数の増床、保育園の増設による入園受入可能児童数の増加など、多様な行政需要に対しても着実に成果を上げてまいりました。

- 一方、我が国は、人口減少社会を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月時点での将来人口推計では、荒川区においても、2020年以降、人口の減少と人口構成の変化が進んでいくとされています。今後、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の停滞が懸念され、これまでの右肩上がりの成長社会から、経済の拡大が見込めない成熟社会への転換が求められていくことになります。
- こうした中で、これからの区政には、社会経済動向に伴う区民ニーズの変化への対応とともに、迫りくる首都直下地震への備えや高度成長期に整備された公共施設の老朽化問題など、山積する課題への早急かつ着実な対応が求められています。
- そして、今後も数多くの行政課題に的確に responding していくためには、今まで以上に効率的で実効性のある施策等の展開が不可欠であり、それを実行するための適正な行財政運営にも一層の努力が必要です。
- 今回策定した平成27年度版の「あらかわ区政経営戦略プラン」では、新たな計画事業の追加と併せて、方向性が明らかでない検討事項についても可能な限り掲載いたしました。これらの取組を着実に推進していくことにより、さらなる行財政改革に努めてまいります。

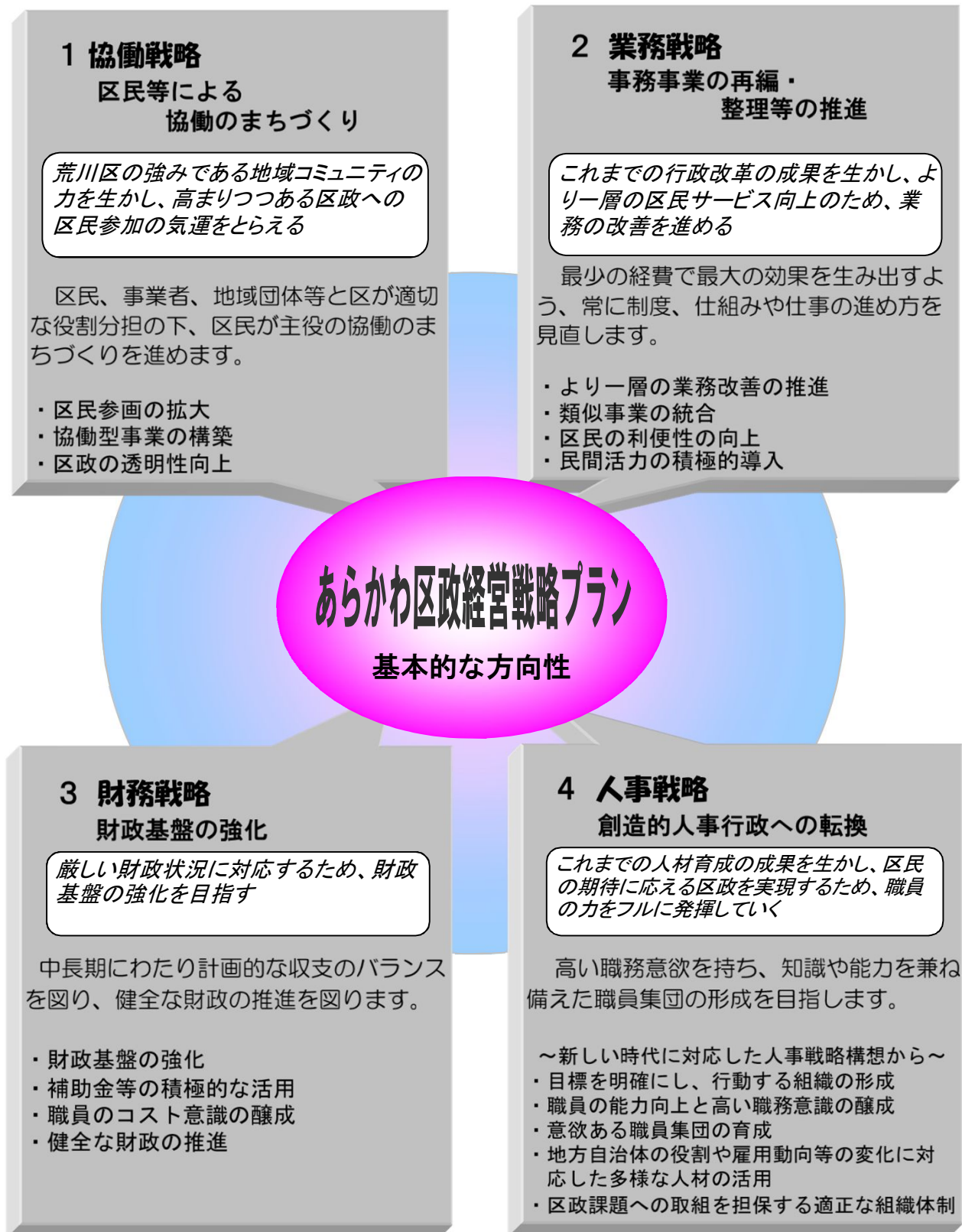
2 区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、基本構想、基本計画、実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため、「協働戦略」、「業務戦略」、「財務戦略」及び「人事戦略」の4つの視点から、区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



3 区政経営戦略プランの4つの視点

本プランで提示する区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等に係る4つの視点は、次のとおりです。



4 計画期間

平成25年度から平成28年度までの4年間

5 進捗管理

本プランは、公会計制度改革や新たに幸福実感指標を取り込んでレベルアップさせた行政評価システムと連動して進捗管理を行うことで、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、具体的な施策や事務事業の改善、見直しを進め、それを執行するための予算編成等に反映させていきます。